

平成29年10月3日

受益者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

信託終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記対象ファンドにつきまして、信託終了（繰上償還）を予定しておりますことをここにお知らせいたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

追加型証券投資信託 世界物価連動国債ファンド（愛称：物価の優等生）
（以下、ファンドといたします。）

2. 理由

ファンドの主要投資対象である外国投資信託「グローバルインフレ連動国債ファンド」（以下、外国投資信託といたします。）の投資顧問会社であるバンガード・インベストメンツ・オーストラリア社は、毎年行っている検証の結果により、効率的な運用の観点から今後の運用継続が困難と判断し、外国投資信託の運用を辞退する方針を固め、外国投資信託がその信託を終了することを予定しております。これに伴い、ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

3. 日程

- | | |
|-------------------|--|
| ① 受益者の確定日（電子公告開始） | ：平成29年10月3日
（弊社ホームページ（ http://www.tdasstet.co.jp/ ）にて公告） |
| ② 異議申立期間 | ：平成29年10月3日から平成29年11月6日まで |
| ③ 信託終了（繰上償還）確定日 | ：平成29年11月7日 |
| ④ 異議申立受益者の買取請求期間 | ：平成29年11月9日から平成29年11月28日まで（予定） |
| ⑤ 信託終了（繰上償還）日 | ：平成29年12月5日（予定） |

当該期間中に異議申立のあった受益者の受益権口数の合計が、当該受益権の総口数の2分の1を超えないときは、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。

ただし、上記の結果に至らなかった場合には、信託終了（繰上償還）を行いません。この場合、本件を行わない旨およびその理由を速やかに公告し、かつ受益者の確定日現在における知られたる受益者にお知らせいたします。

当該決定につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。（平成29年11月7日予定）

以上